



5月3日憲法記念日に憲法を論じる新聞各紙

5月3日ネットで憲法集会！

- ※国はコロナ対策に全力をつくせ！
- ※軍備拡大よりいのち・くらしを守れ！
- ※日本も核兵器禁止条約を批准しよう！
- ※ウソ・腐敗のないまともな政治へ！

「アピール」では「安倍・菅政権の憲法無視の政治は、人々を不幸にしています。4月25日の3つの国政選挙で自民党がすべて敗れたのは、それへの有権者の回答でしょう。いまこそ、政治的立場を超えて憲法に基づくあたりまえの政治を求めるではありませんか」、と呼びかけました。

憲法をめぐる情勢報告を、小笠原伸児さん（弁護士・憲法9条京都の会世話人）が「菅政権下での改憲動向」と題し行いました。

講演は、任命拒否された6人の内の1人である松宮孝明さん（立命館大学教授）が「日本学術會議任命拒否問題と憲法」と題し行いました。

が行い、政党メッセージは、社会民主党、新社会党、日本共産党、緑の党、立憲民主党でした。

これまで円山公園野外音楽堂で大規模集会とデモを開催してきましたが、昨年に統いて新型ウイルスの感染拡大を防ぐため集会を中止し、ネット配信が行われました。

5月3日は施行から74年になる憲法記念日です。これまで円山公園野外音楽堂で大規模集会とデモを開催してきましたが、昨年に統いて新型ウイルスの感染拡大を防ぐため集会を中止し、ネット配信が行



(563号付録)
京都版 第430号
2021年5月15日

**治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
京都府本部**

〒604-8832

京都市中京区壬生下溝町
51-41

(電) 090-8575-9851
fax 075-325-3863
ホームページ <https://kokubai-kyoto.com/>

治安維持法検挙者・伊藤正彦をさがして（3）

佐藤 和夫

2021.1.23

されたものは昭和6年5月R・S解体と共に生全協関係等につきその筋に於いて取調なるものとの如し」と特記していき。これらの学生に対する処分は、2月に合計25人対して行われた。6年10月22日学校報によれば停学9人、停学3人（7月まで）、休学2人（7月まで）、訓戒10人、除斥1人だった。伊藤正彦は停学（7月まで）

②伊藤正彦の学生運動と学内処分

具体的な活動内容と学内処分は、同書の第四章 共

青指導下時代の・六・に「一九三二の活動と九・二事件」の節において、1931年の年末から1932年4月まで京都大学は左翼学生の処分を次々に発表したが、この時期に学外では警察による京大学生自治会関係者のならびに学外団体關係者の検束が行われ、京大当局は「10月7日以降検束

団体としての性格をこの時期まで維持していた講演部例会が1月22日開かれ、学生300人が集まつた。「高校同窓会有志団と懲罰制度」などが演題のひとつだった。その後高校別同窓会聯盟結成と東北北海道義金の提案がおこなわれていた。

第二に、1930年11月に創立した京大学生消費組合は、一時期1300人の会員を擁したが、右翼学生が指導権を握っていた学友会共済部と営業上及びイデオロギ一面で警察の下請け機関化していた学生課の想取り締まりなどのため、

1931年10月に大学当局はいかなる活動をしていた第一に、学内の左翼合法消解散反対運動を展開し、第一に、学内の左翼合法

予科）などとブロック編成されていた。この組織原理が「京大・滝川事件」の高校別代表者会議（高代会議）に先駆するものだった。

③1931年の非合法活動と8・26事件

8月26日に日本共産党、日本共産青年同盟の目的遂行の為にする治安維持法違反事件につき検束されたものについての学校報で、9月5日學報、10月5日學報、

10月13日検束、昭和6年入学組の山形高出身法学部生として伊藤正彦の名前が載っていた。同年12月7日の学報で11月26日再検束され、昭和7年2月13日の学校報で6年12月9日釈放となつ

ていた。これに対する学内処分は、7年4月1日学校報で、大体7月まで停学となっていた。

8・26事件の検挙者のうち

ち、山高関係者は鈴木重蔵、朝倉義雄、平塚理、宮川敏夫、杉村乾などがいるが、再検束されたのは伊藤正彦のみだった。

1932年2月の検挙で一時壊滅状態だった学生全協

支持団体京大班は、山本隆（本同盟京都府本の山本隆の父）などにより再組織された。「労働新聞」を会員

に配布していた。伊藤正彦が係わったと思われる学外の共産党・共青などの学外団体とは、全協支持団のことはない。戦後の産別会議などに関わった芽がこ

こにあると推定する。

同時に、特高は伊藤を「要視察人」として調査対象としたことは想像に難くない。

1941年12月の太平洋戦争突入前に「予防拘禁的」

にでっち上げしたのが、「不敬言辞事件」ではないかと推測する。

犯罪事実は「1940年

の体育大会に臨席した高松宮妃が口紅白粉がはでで、

好色に見えた」という趣旨の言辞をしたというものだつた。今日であれば、親告罪

がれるところだ。

会指導の影響があったのか。

いずれにせよ、治安維持法検挙者名簿の整備がいそ

としての実刑であろう。実刑となつたのは、学生時代の「起訴猶予」または「処

を冒とくすべき事項を流布」

京大社研の生き残りで、当時の指導部坂野前郎などの「32テーブ」による読書会指導の影響があつたのか。

いづれにせよ、治安維持法検挙者名簿の整備がいそ



(完)

**山宣祭を期に行動再開
心よく2名が加入！**

宇治洛南支部の
活動報告

会うなりすぐ入会してもら

ました。

次のような議題を了承、

決定しました。

①「国会請願要請行動」を、

コロナ下の下でも成功させ

ること。（5月12日に終了）。

②第40回全国大会を、コロナの蔓延状態を考慮し、1年延期し2022年に開催すること。

③私たち同盟自身が、迫り来る総選挙で勝利と前進を勝ち取る闘いに挑むこと。

④「国は治安維持法犠牲者

等に謝罪と賠償措置をとれ」の実現のためにも同盟が数

次日の日程で準備が進んでいます。

○7月23日～24日

○会場 教文センター

○展示物 「伊藤千代子の生涯」関連の展示。

○講演 「伊藤千代子の生涯」の著者藤田廣登さん

治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟 京都府本部 第36回総会のご案内

京都府本部第36回総会は新型コロナ感染の対策を取りつつ、次のように開催いたします。

○日時 7月3日（土）午後1時30分開会

○会場 長浜バイオ大学
京都キャンパス（府立
大病院向い）

平和のための戦争展

次日の日程で準備が進んでいます。

○7月23日～24日

○会場 教文センター

○展示物 「伊藤千代子の生涯」関連の展示。

○講演 「伊藤千代子の生涯」の著者藤田廣登さん

墓地で開催、200名の参加でした。

治安維持法賠同盟宇治支部は、昨年の総会以後コロナ禍もあって十分な活動ができていませんでした。

しかし、この墓前祭を期に山宣の遺志を引き継ぎ、本格的に打って出よう、行動しよう、と役員会議を開き行動計画を決めました。行動当日は新しい事務局メンバーの知り合いを中心に訪問しました。

1人目は事前に入会を打診していたこともあり、出

支部では久し振りの行動でしたが、5人との対話の中で、今こそ国賠署名や治安維持法賠同盟の運動の大切さを再認識することができました。

4月26日、中央常任委員会が開催されました！

4月26日東京で中央常任委員会が開催されました。

京都からはオンラインで参加しました。増本会長が、会議の目的と現在の情勢について述べ、田中事務局長が議題をくわしく提起し、多くの人が発言、討議され広げること。